

豊かな郷の情報掲示板

2018

3

No.386

とよさと
広報

とよさと



CONTENTS

- 2~9 まちの話題／税だより／人事給与／産業振興課
- 10~13 医療保険課／こんにちは保健師です／各課窓口
- 14~17 校区研／教育委員会事務局／保健福祉課／子育て支援だより
- 18~21 町立図書館／社会教育課／消費生活／クリーン通信／国民年金
- 22~27 消防だより／無料観覧券／お知らせ／とよさとカレンダー

アザックとよさと

滋賀県健康寿命延伸プロジェクト 優良事業事例表彰最優秀賞受賞!!

2月2日、県民の健康づくりに貢献した個人・団体を県がたたえる「健康寿命延伸プロジェクト優良事業事例表彰式」が津市の滋賀県公館で行われました。介護予防・運動・企業部門などから4団体が受賞され、本町のアザックとよさとが運動部門で最優秀賞を受賞しました。アザックとよさは、平成19年3月に設立され、「スポーツで広がるアザックとよさと、つながる地域」を合言葉に地域に根差した活動を志し、住民に日常の運動の習慣化を図ることを目的とし、その手立てを提供する活動をされています。今回の受賞は会員相互の自主的な活動によってクラブが運営され、各年齢層をターゲットにしたスポーツ交流イベントや昨年50回目を迎えた豊郷町民健康フェスティバル開催など、町民一人ひとりの健康づくり・仲間づくり・絆づくりに貢献している点を高く評価されました。

受賞に際し、三日月知事から「会員の方の総合力で10年間運営されてこられたことに感謝します。」とねぎらわれ、アザックとよさとの小林一男代表は「我々の活動に目を向けていただきありがとうございます。この賞を今後の活動の励みにしたいと思います。」と述べられました。

これからますますの地域への貢献を期待しております。



～「空き家・空き地」を町の活性化のために～ 「豊郷町空き家・空き地情報バンクの運営に関する協定」締結!!

1月22日、役場にて本町と公益社団法人 滋賀県宅地建物取引業協会との「豊郷町空き家・空き地情報バンクに関する協定書」調印式が執り行われました。

協定は、町が開設を目指している「空き家・空き地情報バンク」（物件情報を集めて希望者に提供する）を運営する際に、協会に所属する業者が売買や賃貸借に必要な物件情報の調査、仲介等を行うものです。

町内に限らず、空き家、空き地による近隣への被害は問題となっています。「空き家・空き地情報バンク」の開設が、町内の空き家や空き地が減るだけでなく、町への移住や定住に繋がり、町の活性化におおいに貢献できるものとして期待されます。今回の協定はその大きな一歩となりました。

公益社団法人 滋賀県宅地建物取引業協会様、今後ともよろしくお願ひします。



▲写真一番左から同協会常任理事 堀常一氏、会長 小寺和之氏

豊郷町空き家・空き地情報バンク登録のご案内

こんな思いを持っておられる所有者さん是非ご登録ください。

- 空き家・空き地の利活用に困っておられる方
- 「売りたい」「貸したい」と考えておられる方

そういった所有者をご存知の方に、ぜひ当制度をご紹介ください。

※町は、空き家・空き地の情報をホームページで広く提供しますが、物件の斡旋や仲介等を行いません。

※物件に関する交渉や契約等は、不動産の取引に関する専門的な知識をもつ公益社団法人滋賀県宅地建物取引業協会から派遣された宅地建物取引業者の仲介で行っていただきます。

※バンクへの登録は無料ですが、宅地建物取引業者の仲介には、宅地建物取引業法の規定に基づく仲介手数料が必要です。

詳しくは、町のホームページをご覧ください。か、企画振興課までお問合せください。 ☎35-8112

小さな室内墓石「たくぼ」を首都圏でPR

2月5日から9日まで、東京都日本橋の滋賀県首都圏情報発信拠点「ここ滋賀」にて、町内の浦部石材工業の『小さな室内墓石「たくぼ」販売会』が開催されました。「たくぼ」は近年のライフスタイルの変化に伴い、お墓の維持管理が難しく、お墓を持たない・持てないケースが増加しつつある中、自宅内に設置するお墓という新しい選択肢として開発されました。期間中には多くの来館者から注目を集め、浦部社長自らが来館者に説明される様子がありました。

「ここ滋賀」では“東京で滋賀を体感できる場所”として、滋賀の魅力、ブランド力向上に寄与するイベントを随時募集しています。「こういうことをやってみたい!PRしたい!」というのがある事業者、生産者の方はぜひご応募ください。

問い合わせ・応募先

ここ滋賀 企画催事担当 Email: event@cocoshiga.jp



第51回豊郷町社会教育大会

「地域愛を育み、つながり合う地域社会をめざして」をテーマに社会教育大会が、2月11日、豊栄のさと視聴覚室にて開催されました。

開会行事に続き、長年教育委員として尽力いただいた谷口瑞石さんと少年補導員として尽力いただいた小林一男さん、伊藤克己さんのご功績に対し教育長より表彰状が贈られました。

次に、「花づくりコンクール」と作文「今、私のがんばっていること」の表彰があり、続いて優秀作文が発表されました。どの作文からも懸命に頑張っている様子が伝わり、会場からは称賛の拍手が送られていました。



大会の最後に、兵庫県公民館連合会長 萬浪佳隆さんを講師として「地域コミュニティを再生するために」と題した講演がありました。近年、個人意識が先んじて、地域コミュニティが崩れていく傾向も見られる中、『集う、学ぶ、結ぶ』を基本とした社会教育をどのように進めていけばよいか提示していただきました。具体的な話に参加者は熱心に聴き入っておられました。今回は、近隣の市町の社会教育関係者も多数参加されていてより有意義な社会教育大会となりました。

作文入賞者は、次のとおりです。

『今、がんばっていること』作文表彰受賞者

〈敬称略〉

優秀

「がんばっているスイミング」

豊郷小学校2年 北川 蓮人

「魚の知識をあげる努力」

日栄小学校5年 辻 颯太

「生きる幸せ」

豊日中学校2年 田方 七夢

入選

「最近はじめたなわとび」

豊郷小学校4年 西山 碧衣

「大すきな野きゅう」

日栄小学校3年 上田 輝

「剣道」

豊日中学校1年 森本 遥

「今、私のがんばっていること」

豊郷小学校5年 田中 美冬

「少しの勇氣」

日栄小学校4年 青山 充歩

「警察官」

豊日中学校2年 中島 ももか

学校訪問

豊郷町青少年育成町民会議

今年で3年目となった青少年育成町民会議の学校訪問ですが、今年も多くの方々にご参加いただきました。

どの学校でも、廊下ですれ違った際などに子どもたちから、笑顔で元気のいいあいさつをもらい、訪問した委員の方々も気持ちのいいあいさつを受け、笑顔であいさつを返されていました。

あいさつ声かけ運動を推進している、青少年育成町民会議といたしましても、大変うれしく思っております。

青少年育成町民会議の委員をはじめ、各字、各種団体の役員の方々のご協力を賜り、子どもたちの見守り活動を続けてこられております。そのご協力に感謝するとともに、私たち大人が、あいさつや言葉遣い、日々の言動にもう一度注意し、子どもたちの見本となるよう努めていかなければならないと感じました。

これからも、「地域の子どもは、地域で守り育てていこう」「大人が変われば子どもも変わる」というスローガンのもとで活動を推進して参りたいと思いますので、みなさまのご協力をお願いいたします。





～～ 固定資産税の縦覧を実施します ～～

縦覧とは、固定資産税の納税者が、自己の土地や家屋の評価額と他の土地や家屋の評価額とを比較し、自己の土地や家屋の評価額が適正であることを確認できるようにする趣旨で実施されるものです。

ご覧いただける内容

■土地価格等縦覧帳簿

町内の課税対象土地の所在、地番、地目、地積、評価額

■家屋価格等縦覧帳簿

町内の課税対象家屋の所在、家屋番号、種類、構造、床面積、評価額

*所有者や納税額等は、縦覧内容の対象に含まれません。

ご覧いただける人

■土地価格等縦覧帳簿

平成30年1月1日現在、町内の課税対象土地を所有されている納税者

■家屋価格等縦覧帳簿

平成30年1月1日現在、町内の課税対象家屋を所有されている納税者

縦覧に必要なもの

印鑑と本人確認のため納税通知書、課税証明書、運転免許証等の提示が必要です。また、納税者の代理人は、その他に本人の委任状が必要です。

縦覧期間と場所

- 4月2日(月)～5月31日(木)の執務時間内(土・日・祝日は除く)
- 豊郷町役場1階 税務課

軽自動車の名義変更・住所変更・廃車の手続きはお早めに!

軽自動車税は4月1日に所有されている場合に、主たる定置場がある市町村で課税します。

すでに廃車や譲渡された場合についても、申告がされなければ課税され続けます。

また、豊郷町で軽自動車(原動機付自転車・軽四輪等)を登録したまま転出をされた場合は、今後も豊郷町で課税されることになります。

所有者や住所に変更がある場合、軽自動車を廃車される場合は速やかに下記届出先へ申告を行っていただきますようお願いいたします。

車種	届出先・問い合わせ	必要なもの
原動機付自転車・ミニカー・小型特殊(農耕車・その他)	役場 税務課 ☎35-8119 または転出される市町村役場	豊郷町のナンバープレート印鑑
軽二輪(125cc～250cc)・二輪の小型自動車(251cc～)	滋賀陸運支局(守山市木浜町2298-5) ☎050-5540-2064	※左記までお問い合わせください。
軽四輪・軽三輪	軽自動車検査協会(守山市木浜町2298-3) ☎050-3816-1843	※左記までお問い合わせください。

グリーン化特例(軽課)の延長

平成29年度税制改正により、軽自動車税を軽減するグリーン化特例(軽課)が2年間延長されました。

これにより、平成29年4月1日から平成30年3月1日までに最初の新規審査をした車両で、排出ガス基準と燃費基準を達成した車両については、平成30年度の税率は下記のとおりになります。

車種区分		税率(年税額)			
		(ア)税率を概ね75%軽減	(イ)税率を概ね50%軽減	(ウ)税率を概ね25%軽減	
軽自動車	三輪		1,000円	2,000円	3,000円
		乗用	自家用 2,700円	5,400円	8,100円
	四輪以上	乗用	営業用 1,800円	3,500円	5,200円
			貨物用	自家用 1,300円	2,500円
		営業用 1,000円		1,900円	2,900円

(ア)電気自動車・天然ガス軽自動車(平成21年排出ガス10%低減)

(イ)乗用:平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成27年度燃費基準+30%達成車
貨物用:平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成27年度燃費基準+35%達成車

(ウ)乗用:平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成32年度燃費基準+10%達成車
貨物用:平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成27年度燃費基準+15%達成車

※(イ)、(ウ)については、(揮発油)ガソリンを内燃機関の燃料とする軽自動車に限ります。

※各燃費基準の達成状況は、自動車検査証の備考欄に記載されています。





1. 人件費に関する状況

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

(平成29年度地方財政状況調査による)

区分	住民基本台帳人口 (H28.3.31現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 27年度の 人件費率
28年度	7,377人	千円 4,412,037	千円 45,005	千円 707,498	16.0%	20.1%

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

(平成29年度地方財政状況調査による)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
28年度	84人	千円 276,260	千円 41,929	千円 104,231	千円 422,420	千円 5,029

(3) ラスパイレス指数の状況

年度	ラスパイレス指数
H29. 4. 1 現在	96.6
H28. 4. 1 現在	95.4
H27. 4. 1 現在	96.2

* ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

2. 職員の平均給与月額、初任給の状況 (平成29年4月1日現在)

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額、平均給与月額の状況

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	38.4 歳	278,200円	323,548円
技能労務職	57.3 歳	253,200円	255,600円

* 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、通勤手当、管理職手当、時間外手当の合計です。

(2) 職員の初任給の状況

区分		豊郷町		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	上級職	178,200円 (179,200円)	190,100円 (191,100円)	178,200円 (179,200円)	190,100円 (191,100円)
	初級職	146,100円 (147,100円)	154,500円 (155,500円)	146,100円 (147,100円)	154,500円 (155,500円)

* () 欄は平成29年度給与条例に基づき改定された初任給の額。(平成29年4月1日に遡及)

(3) 職員の経験年齢別・学歴別平均給料月額の状況

区分		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満	30年以上35年未満	35年以上
一般行政職	大学卒	267,300円	326,700円	356,800円	— 円	— 円	394,900円
	高校卒	— 円	— 円	340,700円	326,900円	— 円	390,700円

* 該当者がいない場合は—円となっています。

3. 職員の懲戒処分の状況 (平成28年度)

(人)

免職	停職	減給	戒告
0	0	0	0

豊郷町職員の給与と
定員管理の状況を公表します

豊郷町職員の給与を知っていただくため、概要を公表します。これは町民の皆さまに町職員の給与と等の実態を知っていただき、より一層のご理解が得られるよう行つたものです。公表する一般職の給与は、平成29年度給与実態調査および平成29年度定員管理調査に基づきます。また、公表額は、税金や保険料などを差し引く前の額で、いわゆる「手取り額」ではありません。

4. 一般行政職の級別職員数等の状況（平成29年4月1日現在）

（平成29年度給与実態調査による）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事補・主事	12人	20.7%
2級	主事	13人	22.4%
3級	主任・主査	7人	12.1%
4級	係長・課長補佐	13人	22.4%
5級	課長	8人	13.8%
6級	重要課長	5人	8.6%

5. 職員の手当の状況（平成29年4月1日現在）

(1) 期末・勤勉手当

	豊郷町		国	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月期	1.225 月分	0.85 月分	1.225 月分	0.85 月分
12月期	1.375 月分	0.85 月分	1.375 月分	0.85 月分
計	2.6 月分	1.7 月分	2.6 月分	1.7 月分

* 職制上の段階、職務の等級による加算措置あり * 職制上の段階、職務の等級による加算措置あり

(2) 退職手当

	豊郷町		国	
	自己都合	定年	自己都合	定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	49.59 月分	49.59 月分

* その他の加算措置 定年前早期退職特例措置
(2~45%加算)

(3) 時間外勤務手当（普通会計決算）

（平成29年度地方財政状況調査による）

平成28年度	総支給額	11,751千円
	支給対象職員 一人当たり平均支給年額	222千円

(4) その他の手当

手当	内容		国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	配偶者	月額 10,000円	同じ	-
	配偶者以外の扶養親族	月額 8,000円		
	職員に配偶者がいない場合 扶養親族のうち1人目	月額 10,000円		
	満16歳の年度始めから満22歳の 年度末までの子1人につき	5,000円加算		
住居手当	借家・借間（最高限度額）	月額 27,000円	同じ	-
通勤手当	自動車・バイク等使用者 通勤距離に応じて2,500円～31,600円		異	国：通勤距離に応じて 2,000円～31,600円



6. 特別職等の給与または報酬の状況（平成29年4月1日現在）

区 分		給料報酬の月額	期末手当
給 料	町長	680,000円	6月期 1.55月
	副町長	360,000円	
	教育長	513,000円	
報 酬	議長	246,500円	12月期 1.70月
	副議長	178,000円	
	議員	162,000円	
退職手当	町長	(算定方式) 退職時の報酬月額×支給率×勤続月数 支給率 町長 0.43 副町長 0.26 教育長 0.20 (百分比)	
	副町長		
	教育長		

7. 職員数の状況（平成29年4月1日現在）

(1) 部門別職員数の状況

部 門		H28	H29	増 減
一般行政部門	議 会	2	2	0
	総務企画	18	18	0
	税 務	6	5	▲ 1
	民 生	19	19	0
	衛 生	6	6	0
	労 働	0	0	0
	農林水産	6	6	0
	商 工	1	1	0
	土 木	4	4	0
	小 計	62	61	▲ 1
特別行政部門	教 育	21	22	1
	小 計	21	22	1
普通会計計		83	83	0
公営企業等 会計部門	水 道	2	3	1
	下 水 道	2	2	0
	そ の 他	7	7	0
	小 計	11	12	1
合 計		94	95	1

*各年度4月1日現在定員管理調査の数値です。

8. 福利厚生に関する状況

平成28年度	豊郷町職員互助会	(財)滋賀県市町村職員互助会
人 数	117 人	96 人
年間町負担補助率	1 人 6,000 円	標準報酬月額×2.7/1000
年間町負担補助額	702,000円	997,000円
会 員 掛 金 率	本俸×15/1000+1,000	標準報酬月額×3.3/1000
会 員 掛 金 額	6,792,000円	1,175,000円

* 職員の福利厚生事業については、地方公務員法第42条により実施しています。

(財) 滋賀県市町村職員互助会および豊郷町職員互助会は、会員の掛金および町の負担金、その他の収入をもって、福利厚生事業を実施しています。



農用地区域からの除外について

農用地区域内(青地)に土地が含まれている場合で、その土地を転用する場合は『農用地区域からの除外』が必要となります。

農用地区域からの除外とは

農業振興地域内では、農用地として利用する土地の区域を「農用地区域」としており、優良な農地保全のために農業以外の目的による利用が制限されています。

このため、農用地区域内の土地を農地以外に使用する時は、農地転用の許可申請前に農用地区域からの除外手続が必要となります。

除外の手続について

【要件】

- ・具体的な転用計画や土地利用に関する計画が明確であり、かつ緊急性が認められること。
- ・申請地(農用地)以外に代替する土地がないこと。
- ・農用地区域内の農地の集団化や作業効率に支障を及ぼすおそれがないこと。
- ・農用地区域内の土地改良施設の有する機能に支障を及ぼすおそれがないこと。
- ・土地改良事業の完了年度の翌日から起算して8年を経過した土地であること。

【申請について】

- ・受け付けには各種書類の提出が必要ですので事前に問い合わせください。
- ・受け付けは、以下の期間で年2回行っています。

1回目：平成30年 4月2日(月)から平成30年 5月15日(火)まで

2回目：平成30年10月1日(月)から平成30年11月15日(木)まで

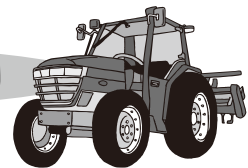
【その他】

- ・期限までに書類が揃わない場合は申請を受け付けることができません。
- ・申請から除外までには、早くても半年はかかります。ご承知ください。

お問い合わせ 産業振興課 ☎35-8114 FAX 35-5270



農家の皆様へのお願い



農耕車に付着した泥処理について

トラクター等での農作業後、田畑から公道へ出る前には、機械の泥や土を落としてから道路を走行していただくようお願いします。道路に落ちた大きな泥や土のかたまりは通行の妨げや交通事故の原因にもなるため、大変危険です。

やむを得ず道路に泥や土を落としてしまった場合は、落とした泥の清掃をするなどのご協力をお願いします。

路上での作業について

田植えなどの農繁期に、路上での作業による交通事故が増えています。やむを得ず道路に車両を駐車して作業を行う場合は、交通状況に十分注意し、作業後は速やかに車両を移動するようご協力をお願いします。

農作業時の安全について

農繁期を迎え、農作業時に農業機械を使用する頻度が増えてくると、農作業での事故発生の危険性も高まります。ゆとりをもって安全な農作業を心がけてください。

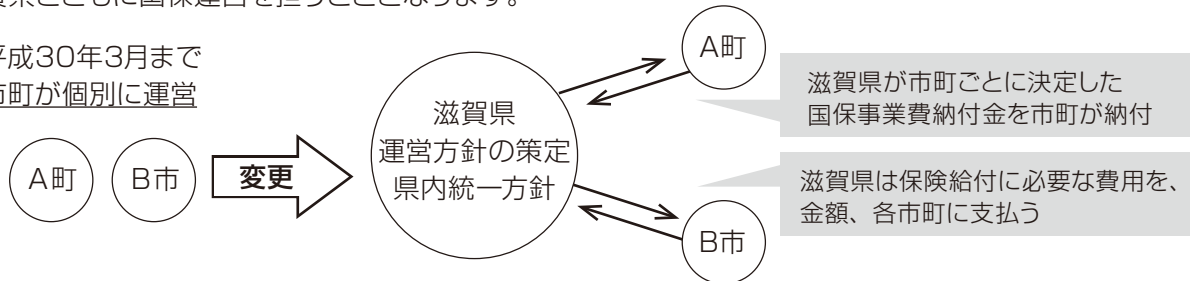


平成30年4月から国保制度が変わります

滋賀県と市町で国保を運営します

平成30年3月までの国民健康保険は、市町ごとに運営されていましたが、平成30年4からは、滋賀県とともに国保運営を担うこととなります。

平成30年3月まで
市町が個別に運営



Q1 なぜ滋賀県が国保の運営に加わるのですか？

市町国保は、①高齢者が多く加入されており、医療水準が高い、②所得水準が低く、保険税(料)負担が重い、③財政運営が不安定になるリスクの高い小規模な保険者が存在する、といった課題を抱えています。

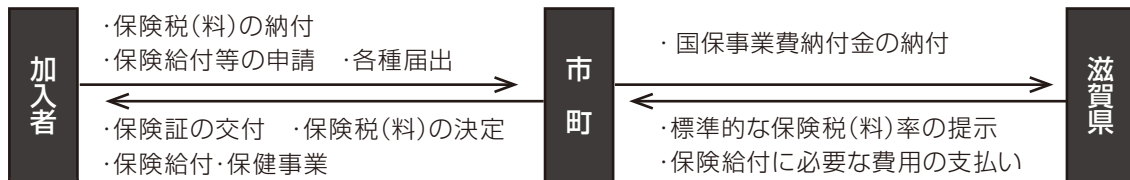
このような課題を解決しつつ、国保を将来にわたって守り続けるために、滋賀県が県内市町とともに国保の運営を担うこととなります。

滋賀県は、国保の財政運営の責任主体となり、制度の安定化を図ります。市町は加入者に身近なきめ細かい事業を引き続き実施します。

Q2 被保険者にどのような影響がありますか？

国保の財政運営の仕組みは変わりますが、医療の受け方は変わりません。

また、保険税(料)の納付先や保険給付の申請、各種届出の窓口は、今までどおりお住まいの市町で変わりません。**窓口は今までと変わりません**



(様式例)



平成30年4月から被保険者証の様式が変更になります。

【変更点】

- ・「国民健康保険被保険者証」の上に「滋賀県」と入るようになります。
- ・「資格取得年月日」が「適用開始年月日」に変更になります。
- ・「保険者名」が「交付者名」に変更になります。

平成30年度の被保険者証の有効期限は、平成31年7月31日です。(3月中旬の発送を予定しています)

※新元号未定のため、「平成」と表記されますが、2019年7月31日まで使用できます。

※平成31年度以降については、被保険者証の更新時期が4月から8月に変更になる予定です。

高額療養費の多数回該当が都道府県で通算されます。

滋賀県内の他の市町へ引っ越した場合も、平成30年4月以降の療養において発生した高額療養費の多数回該当の該当回数は引き継がれて通算されます。(ただし、世帯の構成に変更があった時には、通算されない場合があります。)

※多数回該当とは、過去12カ月間で高額療養費の対象となった場合、4回目から自己負担限度額が引き下げられる制度です。

問い合わせ先 医療保険課 ☎35-8117

こんにちは保健師です

医療保険課 ☎35-8117

自殺対策強化月間

3月は自殺対策強化月間です。

現代社会では、誰もが心の健康を損なう可能性があります。自殺は特別なことでなく、身近な問題と受け止め、共に支え合うことが大切です。

自殺や自殺関連の事象、精神疾患に対する偏見をなくし、正しい知識を持ちましょう。孤立や孤独を防ぎ、住民一人ひとりが悩んでいる人に気づき、声を掛け、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守るゲートキーパーとしての意識をもつことが必要です。

身近な人の「不眠」に気づくことも立派なゲートキーパーの役割の1つです。

「みんなで取り組もう、いのち支えるゲートキーパー」

※「ゲートキーパー」とは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のことです。

- 変化に気づく……… 家族や仲間の「表情が暗い」「元気がない」等の変化に気づき、声を掛け心配しているというメッセージを伝える。
- 耳を傾けねざらう……… 本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける
- 支援先につなげる……… 早めに相談家に相談するよう促す
- 温かく見守る……… 温かく寄り添い見守る



受け忘れないですか？ ご確認ください！ //

高齢者の肺炎球菌感染症予防接種

対象者：平成 29 年度に 65 歳・70 歳・75 歳・80 歳・85 歳・90 歳・95 歳・100 歳になられる方
上記対象者の実施期間：平成 30 年 3 月 31 日まで
費用：自己負担金 2,440 円
(接種費用 7,836 円のうち町が 5,396 円を負担します)

麻しん風しん混合ワクチン(2期)予防接種

対象者：平成 23 年 4 月 2 日
～平成 24 年 4 月 1 日生まれの方
上記対象者の実施期間：
平成 30 年 3 月 31 日まで

※実施期間を過ぎると任意の予防接種となり費用の全額が自己負担となります。
※今年度対象の方には昨年4月にご案内と予診票をお送りしています



喫煙による健康の影響を知ろう!

タバコは百害あって一利なし

健康増進計画から豆知識 NO.8

●動脈硬化を促進

タバコにはニコチンやタール、一酸化炭素などの有害物質が多量に含まれています。これらの有害物質が血管壁を傷つけたり、HDL(善玉) コレステロールを低下させる作用があるため、動脈硬化を促進し、脳卒中や心筋梗塞などの危険性を高めます。

●COPD

慢性閉塞性肺疾患と呼ばれ、原因の9割は喫煙によるもので、タバコなどの有害な空気を吸いこむことによって、空気の通り道である気道(気管支)や、酸素の交換を行う肺(肺胞)などに障害が生じる病気です。

●がん

タバコを吸う人は、タバコを吸わない人に比べて、がん(肺がん、喉頭がんなど)にかかりやすくなります。

●妊娠中

妊娠中の喫煙は、低体重児や早産、流産を高めます。

●周囲の人の害

タバコの煙は、受動喫煙(他人のタバコの煙を吸い込む)によって周囲の人にも影響を及ぼします。

禁煙外来

「禁煙をしてみたいけれど、自分では止められない…」といませんか？
禁煙外来は滋賀県内でも増設されており、豊郷町内にもあります。また、2006年4月から健康保険を使って禁煙治療が受けられるようになりました。(※基準内に入る方のみになります。病院にお問い合わせください) まずは、一人で悩まず医師と相談をしてみましょう。



2018年 3月号 とよさと



ご不明な点等のお問い合わせにつきましては、
下記の各納付書の発行元である担当課までご連絡いただきますようお願いいたします。

納付書の種類	担当課	電話番号
町民税・軽自動車税・国民健康保険税・固定資産税	税務課	35-8119
幼稚園保育料・保育所保育料・給食費	学校教育課	35-8131
介護保険料・後期高齢者医療保険料	医療保険課	35-8117
住宅家賃使用料・住宅駐車場使用料	人権政策課	35-8113
上水道料金・下水道使用料金	上下水道課	35-8123

上下水道 使用料金

お問い合わせ先

〒529-1169
滋賀県犬上郡豊郷町大字石畑375番地
豊郷町役場 上下水道課
電話 0749-35-8123

水栓番号	
	m
	円
	円
	円
	円
督促手数料	円
延滞金	円
合計金額	円
納期限	

左記の金額を納期限までに納付して下さい。

↓下の部分を切り取り、指定のコンビニエンスストア、金融機関からお支払いが可能です。

滋賀県豊郷町 納入済通知書 (公)		滋賀県豊郷町 納入書 (公)		滋賀県豊郷町 領収証書 (公)	
口座番号	加入者名	口座番号	加入者名	口座番号	加入者名
金額	確認番号	金額	確認番号	金額	確認番号
督促手数料	納付区分	督促手数料	納付区分	督促手数料	納付区分
延滞金		延滞金		延滞金	
合計金額		合計金額		合計金額	
納期限		納期限		納期限	
納付者氏名		納付者氏名		納付者氏名	
納期		納期		納期	
納付番号		納付番号		納付番号	
確認番号		確認番号		確認番号	
通知番号		通知番号		通知番号	
領収日付印		領収日付印		領収日付印	
この受領証は、大切に保管してください。		この受領証は、大切に保管してください。		この領収証書は大切に保管してください。	

平成30年4月1日から町税等の納付書が変わります

この度、電子システムの変更に伴い平成30年4月1日から納付書の様式が変わります。町民の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、ご協力のほどよろしく願いいたします。既に発行しております納付書は平成30年4月1日以降もご利用いただけます。今後は、用紙がA4型の納付書になります。



※各課が発行する納付書によって、文言が一部変わります。

お支払いの際は で囲んだ部分を切り取ってお支払いください。

町税等
その他

お問い合わせ先		
〒529-1169 治賀県犬上郡豊郷町大字石畑 375 番地 豊郷町役場		
町民税 軽自動車税 国民健康保険税 固定資産税	税務課	35-8119
幼稚園保育料 保育所保育料 給食費	学校教育課	35-8131
介護保険料 後期高齢者医療保険料	医療保険課	35-8117
住宅家賃使用料 住宅駐車場使用料	人権政策課	35-8113

納 付 書

科 目	
通知書番号	
納 期 限	
住 民 C D	世 帯 C D

金 額	円
督促手数料	円
延 滞 金	円
合 計 金 額	円

上記の金額を納期限までに納付してください。

↑下の部分を切り取り、指定のコピー機にスキャンし、金融機関からお支払いが可能です。

納入通知書 (公)

口座番号	加入者名	豊郷町会計管理課	合計金額	
通知書番号	納付番号	納付区分	納付金額	納付期日
納期限				

治賀県豊郷町 納入書 (公)

口座番号 加入者名 豊郷町会計管理課 金額 督促手数料 円 延滞金 円 合計金額 円	口座番号 加入者名 豊郷町会計管理課 金額 督促手数料 円 延滞金 円 合計金額 円
---	---

13 2018年 3月号 とよさと

生きる力の基盤となる自尊感情の育成と 確かな学力の定着をめざして

～豊日学区自尊感情・学びの礎育成プロジェクト事業 豊日中学校校区教育研究会～

第89回校区研

1月24日、豊郷小学校を会場として、第89回校区研を開催しました。町内の保幼小中の教職員や教育に関わる職員が集まり、「なかま」「せいかつ」「いのち」「ことば」「わかる・できる」の5つの分科会に分かれて2学期以降の実践を交流し、今年度の研究の成果と課題をまとめました。

最後に全体会を行い、各分科会のまとめを報告しました。



小中連携授業

ねらい

- ・ 中学校入学を控えた6年生児童が、中学校生活への意欲を高めるとともに安心できる場とする。
- ・ 授業を通して、小中の教師間の連携を深め、互いに研修し、高め合う場とする。

本年度は、外国語活動（英語）の学習で小中連携授業を行いました。豊日中学校の藤堂先生（英語科）、ホセ先生（ALT）が豊郷小学校・日栄小学校の両校を訪れ、小学校の先生と一緒に授業を行うという形態で、年間で約30時間の授業を実施しました。6年生の児童は、英語でのコミュニケーションだけでなく、単語を読んだり書き写したりする言語活動にも取り組みながら中学校の先生とも親しくなり、中学校進学への不安を少なくすることができました。



次年度の校区研について

今年度も「自尊感情の育成」と「確かな学力の定着」をめざした研究テーマのもと、公開保育・公開授業などを行いながら、各校園が実践研究に取り組んできました。

次年度も今年度の研究成果を生かし、さらに各分科会のテーマを絞ったり、保幼の取組を交流したりするなどの取組を進めます。よりよい連携を強化していくことを大切にしていきたいと考えています。





平成30年度 就学援助について

援助の対象世帯

- ・ 町民税が非課税または減免されている世帯
- ・ 児童扶養手当の受給世帯
- ・ 経済的な理由により学資の支弁が困難と認められる世帯（低所得世帯）

申請手続き

申請される方は申請書（豊郷町教育委員会事務局学校教育課および町内小・中学校で配布）に必要事項を記入し、豊郷町教育委員会事務局学校教育課（豊郷小学校旧校舎群内）または町内各学校へ平成30年3月12日（月）～平成30年3月30日（金）までに提出してください。

昨年度に申請され、援助を受けられた方も、新たに申請が必要です。

教育委員会では、町内に居住し、小・中学校に在学するお子さんがおられるご家庭で、経済的な理由等により就学に必要な経費の負担にお困りの保護者の方へ、その経費の一部を援助しています。



その他

申請は年度途中でも受け付けていますが、認定月の翌月からの援助しか受けられません。

申請されても審査の結果支給の対象とならない場合がありますので、あらかじめご承知ください。

（問い合わせ先）豊郷町教育委員会事務局学校教育課 ☎35-8131



～新小学1年生と新高校1年生世代のみなさん～

子育て応援医療費受給券の交付について

豊郷町では“子育て応援医療”として、豊郷町在住の小学校1年生から高校生世代を対象に医療費助成（無料化）を実施しています。

この助成を受けるには申請が必要となりますので、印鑑、対象者の保険証、2月下旬に該当者にお送りしました申請書をご持参のうえ、下記の期間中に役場保健福祉課までお越しください。

なお、今回の交付対象となるのは、新小学1年生と新高校1年生世代の方です。

月 日	時 間	場 所
3月19日(月)、20日(火)、22日(木)	8:30～17:15	役場保健福祉課窓口
3月23日(金)	8:30～19:00	役場保健福祉課窓口

※今回の交付対象となる方については、現在お使いいただいている福祉医療費受給券が、本年3月31日をもってお使いいただけなくなりますので、役場保健福祉課までご返却ください。



1月・2月の子育て支援センター

肌を感じる風も少しずつ暖かくなってきました。寒さが和らいでくると、外遊びがしやすくなります。子どもにとっておひさまの光を浴びることは、成長発達に欠かせません。支援センターでは、天気の良い日は、戸外の活動を取りいれ丈夫な体づくりのお手伝いをしていきたいと思えます。また、乳児用の身長計・体重計を購入しました。3月より毎週リクエストデーの日には、自由に計測ができるように2階のお部屋に準備しています。たくさんの方のご利用をお待ちしています。
(幼児用もあります。)



【雪の景色を作ったよ!】

お皿に、木の実や葉っぱ、マカロニや発泡スチロールで町を作って、魔法の水をスプレーでかけると…あら不思議…時間が経つにつれ結晶がどんどん成長して雪景色に!



【鬼は外、福はうち…】

2月3日は、節分。支援センターでは、カラーポリ袋で鬼の帽子を作りました。出来上がった色とりどりの帽子をかぶり、大きな赤オニめがけて、元気いっぱい豆まきをしました。



【片栗粉粘土で遊んだよ!】

タライに片栗粉を入れて、感触を楽しんでから、水を少しずつ入れていきました。固まったりサラサラ流れたり自由に形を変える片栗粉に興味津々の子ども達。最後にお湯を入れてトロトロの感触も楽しみました。



【新聞紙で遊んだよ!】

新聞紙を破ったり、丸めたりして遊びました。プールに入れて、シャワーのように頭からかけるとキャアキャアと大喜びの子ども達。全身を使って楽しみました。



1月のひろば

1月は、西村先生・忠田先生に来ていただいてヨガ教室を実施しました。お母さんに抱っこしてもらったり優しく触れてもらったり楽しい時間を過ごしました。



プレひよこひろば 0歳児
(平成29年4月以降生まれ)



ひよこひろば 0歳児
(平成28年4月～平成29年3月生まれ)



うさぎひろば 1歳児
(平成27年4月～28年3月生まれ)



ぞうひろば 2歳児
(平成26年4月～平成27年3月生まれ)



子育て支援だより

子育て支援センター ☎35-2405



センターおていひょう (3月19日～4月20日)

曜日	月	火	水	木	金	土 日
午前	19 「芝広場」であそぼう	20★★ 子育てひろばひよこクラス	21 春分の日 休館日	22☆☆ 「絵本の広場」で楽しもう	23 リクエストデー	
午後	遊びのひろば	遊びのひろば		遊びのひろば	遊びのひろば	
午前	26 「絵合わせカード」であそぼう	27 「折り紙」であそぼう	28 リクエストデー	29 「4月のカレンダー」を作ろう	30 「4月のカレンダー」を作ろう	
午後	遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば	
午前	2 リクエストデー	3 「砂場」であそぼう	4 「砂場」であそぼう	5 「お花見散歩」に出かけよう	6 「びよびよお話会」に参加しよう	
午後	遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば	
午前	9 「新聞紙」であそぼう	10 「サーキット」であそぼう	11 「小麦粉粘土」であそぼう	12 「スタンプ」であそぼう	13 リクエストデー	
午後	遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば	
午前	16 「絵の具」であそぼう	17 「お散歩」に出かけよう	18 「こいのぼり」を作ろう	19 「ボール」であそぼう	20 リクエストデー	
午後	遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば	遊びのひろば	

- ・★★…町内在住で該当年齢のお子さんと保護者の方の参加です。
- ・☆☆…町内在住・町外在住のどなたでも事前に申し込みをして参加してください。
- ・リクエストデーとは、当日センターへ来てくれたお子さんがセンターの物で自由に遊んだり描いたり作ったりして遊びます。

- ・午前中、みんなで一緒に活動するわけではありません。
- ・参加者の年齢・人数により内容が変更になる場合があります。
- ・3日4日の「砂場であそぼう」は、豊郷幼稚園の砂場で遊ばせていただきます。

雨降野冠句クラブ

五月号掲載の冠句題

花の笑み
水温む
日脚伸び

三位 親の恩 汲めどもつきぬ 法の海 肇

二位 戌の歳 導きに謝す 白い杖 俊子

人位 この命 大事に生きよう 九十才 清女

地位 親の恩 今も背を押す 息づかい 上雅

天位 戌の歳 世界に響け 平和の音 芳子

特選 愛と信頼 戦火は遠く

冠句題 戌の歳 この命 親の恩

冠句に挑戦

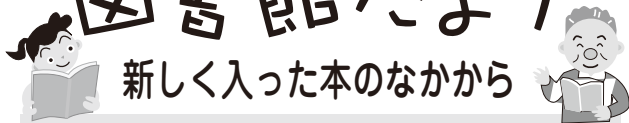
冠句は五・七・五の句で、はじめの五文字がお題として決められそれに続く七・五をつくりまします。

西村吟雪先生選

手軽な頭のスポーツ


冠句集 第363号

図書館だより




新しく買った本のなかから

*図書館で新しく購入した図書の一部を紹介します。
新刊コーナーにぜひお立ち寄りください。



海馬の尻尾
荻原 浩(著)


良心がないといわれる酒乱の及川。2度目のお務め後、若頭に命じられてアルコール依存症の治療のため病院を訪れた彼は、脳の図を見せられ、その機能を説明される。人間は、どこまで変われるのか、何が、人を変えるのか。“脳”に挑む小説。



滋賀酒
近江の酒蔵めぐり

滋賀の日本酒を愛する酔醸会(編)


伊吹・鈴鹿・比良・比叡の山々に囲まれた滋賀は、酒造りに適した水と米と気候に恵まれ、古くから酒造りが盛んでした。伝統の技に支えられた各蔵元の熱い思いと、各蔵が自信を持っておすすめするお酒が紹介されます。



あんた、ご飯食うたん?
子どもの心を開く大人の向き合い方

中本 忠子(著)

犯罪や非行を起こした人の更生を見守る保護司だった著者は、問題行動を起こす原因のひとつが空腹だと思に至る。以来、無償で子どもたちに食事を提供し続けて40年。ひとり自宅で始めた活動が、近所へ、地域へと広がり、つながっていった記録。



昭和30~40年代みんなの思い出アルバム

宇山 あゆみ(著)

おままごとセットにレコード。吊り半ズボンに毛糸のパンツ。カラフルな花模様の魔法瓶にガラス製の灰皿。ちゃぶ台のある居間に合皮のソファが置かれた応接間。モノクロ写真と思い出の品々で昭和30~40年代の生活を再現する懐かしさ溢れる1冊。

その他にも

- 『天翔ける』 葉室 麟
- 『考える障害者』 ホーキング青山
- 『パンダびあ』
- 『小さな企業が生き残る』 金谷 勉
- 『手作り知育おもちゃの本』 京都幼児教室
- 『織田信長と戦国の村』 深谷 幸治

【平成三十年三月掲載作品】
第六百五号 豊郷短歌会 宇野幸男先生選

楽しみに読まむと揃へし詩集なるに字の小さき紙黄ばみゆく

酒仕込み能登の杜氏はふるさとを恋ふかに歌ふ櫂入れの唄

髭そりも夫は忘れてしまいいしか吾なすままに顎動かせり

ワンワンと前足あわせて立ち上がる拜むしぐさに手を振り答う

ひらひらと風花の舞う昼下がり日差しほっこり微風冷たし

西山美枝子

岡村 愛子

森 典子

諸岡レイ子

馬淵 芳子

図書館カレンダー

3 2018年

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	⑤	6	7	8	9	10
11	⑫	13	14	15	16	17
⑮	⑰	20	⑳	22	23	24
25	⑳	27	28	⑳	30	31

4 2018年

日	月	火	水	木	金	土
1	②	3	4	5	6	7
8	⑨	10	11	12	13	14
⑮	⑰	17	18	19	20	21
22	⑳	24	25	⑳	27	28
⑳	⑳					

○: 休館日

消費生活無料相談会のお知らせ

日常生活の中での契約に関する相談を滋賀県消費生活センターの相談員さんに無料で相談できます。

事前予約不要！

無料！

秘密厳守！

たとえば？

「訪問販売で買った物を解約したいのですが…」
「契約してから時間が経ってしまったのですが、やはり解約したいのですが…」
「携帯電話やパソコンで無料のサイトに入ったつもりが高額請求された…」 など

被害にあわなくても、不安や疑問などについてもご相談いただけます。ぜひこの機会にご相談ください。

ひとりで悩まず相談窓口にご相談しましょう！

と き 平成30年3月19日(月)
午後1時30分～3時30分まで
会 場 豊郷町役場 別館3階会議室(第1会議室)
相談方法 会場にて相談員にご相談いただけます。

※豊郷町では、滋賀県消費生活センターほか関係機関と連携しながら、消費生活に関する相談を随時行っております。

お問い合わせ先 企画振興課(消費生活担当) ☎35-8112

パナソニック製ミキサー平成21年製～平成28年製を探しています(交換部品のお届け・回収) 部品を交換いただくまで、ご使用にならないようお願いします。

下記の対象製品は調理中にミキサー内のカッター下部にある金属部品が破損し、調理物に混入する可能性があります。つきましては、無料で交換部品のお届け、回収を行っておりますので、品番をご確認のうえ、対象製品をご使用の方は下記フリーダイヤルまでご連絡ください。

対象製品の確認方法

ご使用いただいているミキサー正面中央下部、Panasonicブランドロゴの下に表示している「MX-」から始まる品番をご確認ください。

対象製品

製品品番	製造期間
MX-X38	平成21年1月～平成24年12月
MX-X48	平成21年1月～平成24年12月
MX-X58	平成21年1月～平成24年12月
MX-X108	平成21年1月～平成24年12月
MX-X39	平成25年1月～平成25年12月
MX-X49	平成25年1月～平成26年2月
MX-X59	平成25年1月～平成25年12月
MX-X109	平成25年1月～平成26年2月
MX-X300	平成25年12月～平成28年1月
MX-X500	平成26年1月～平成28年1月
MX-X700	平成25年12月～平成27年11月
MX-X100	平成25年12月～平成27年11月



※別売のタンブラーコップも交換対象に含まれます。

ご連絡先 フリーダイヤル

0120 - (870) - 329

受付時間

●9時～17時(土曜・日曜・祝日を除く)

ホームページでも受け付けております。 <https://panasonic.co.jp/ap/s/mx/>

※お客様からご提供いただきました個人情報は当該製品のリコール以外の目的には使用いたしません。

受付ホームページ



※二次元コードは、一部の携帯電話では正常に動作いたしません。

豊郷駅での窓口業務(乗車券販売)の終了について

平成30年2月28日をもって、豊郷駅での窓口業務(乗車券)の販売は終了しました。

ご利用の皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしく申し上げます。

問い合わせ先 近江鉄道(株) 鉄道部 運輸課 ☎22-3303

企画振興課 ☎35-8112





し尿収集カレンダー (4月分)

日	午前	午後
2日(月)	安食西①②③	安食西①②③
5日(木)	安食南①	安食南①
9日(月)	沢①・下枝①②・高野瀬②	不定期
12日(木)	石畑①・吉田①③	不定期
16日(月)	雨降野①・八町①	—
19日(木)	三ツ池①②③	三ツ池①②③
23日(月)	杉②・日栄①②・高野瀬①	杉②・日栄①②・高野瀬①
26日(木)	安食南②③・大町①	安食南②③・大町①

※「—」の日時は、他町の集落の収集日となっています。

※字名の後にある○印の数字は、お申し込みいただいた収集回数を表しています。

①は1ヶ月に1回、②は2カ月に1回、③は3ヶ月に1回での収集申し込みを表します。

(例)「安食西①」の場合は、1ヶ月に1回収集で申し込んでいただいている安食西のお宅の収集日です。

なお、今月の収集予定表に記載のない字については、翌月以降の収集となります。

※不定期でお申し込みの方は、原則として「不定期日」での収集となります。

※1ヶ月に2回のお宅については、原則1回目を自分の字の月1回収集日(①)に行い、2回目を1回目から15日後(2～3日は前後します)に収集します。

問い合わせ 湖東広域衛生管理組合(☎ 35-4058) クリーンライフ湖東有限責任事業組合(☎ 35-5205)

引越しの際は、住所の異動手続きを忘れずに!

入学・就職・転勤等による引越しで、住所を異動される方は、市町村への届出が必要です。

●転出届

豊郷町から他の市区町村に引越しされる方は、住民生活課に転出届を提出してください。(引越しの2週間前から受付しています。)

転出証明書を交付しますので、新しい住所地の市区町村に転出証明書を添えて、転入届を提出してください。(引越しが終わってから2週間以内)

●転入届

他の市区町村から豊郷町に引越しされた方は、前住所地の市区町村で転出届を提出したときに交付される転出証明書を添えて、住民生活課に転入届を提出してください。前住所地で特例により転出された場合は、住基カードまたは個人番号カードをご持参ください。(引越しが終わってから2週間以内)引越しの前に届け出をすることはできません。

●転居届(豊郷町内で転居される場合)

豊郷町内で引越しされた方は、住民生活課に転居届を提出してください。(引越しが終わってから2週間以内)引越しの前に届け出をすることはできません。

※届出には本人確認書類(免許証・個人番号カード・保険証等)をご持参ください。

※本人または同一世帯以外の方が届け出を行う場合は、委任状が必要です。

※住所が異動した場合は、住民基本台帳カード、通知カードまたは個人番号カードに新しい住所を裏書きします。転入届・転居届を提出される場合は、住民基本台帳カード、通知カードまたは個人番号カードをご持参ください。

問い合わせ先 住民生活課 ☎35-8115

飼い主のみなさん 飼い犬の登録・狂犬病予防注射を忘れずに

犬の飼い主には、狂犬病予防法により飼い犬の登録と毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。

●飼い犬の登録について

- ①新しく犬を飼われた場合
【手続内容】新規登録が必要です。
【費用】新規登録料 3,000 円 (1頭につき)
 - ②鑑札を紛失された場合
【手続内容】鑑札の再発行が必要です。再交付手続をしてください。
【費用】再発行手数料 1,600 円 (1頭につき)
 - ③他の市町村から豊郷町へ転入した場合
【手続内容】転入手続が必要です。愛犬カードと鑑札をご持参ください。
【費用】無料
 - ④豊郷町から他市町村へ転出する場合
【手続内容】転出先の市町村で転入手続が必要です。愛犬カードと鑑札を転出先の市町村にご持参ください。豊郷町での手続は不要です。
【費用】無料
 - ⑤登録内容に変更があった場合
【手続内容】犬の死亡・登録事項変更届を提出してください。
【費用】無料
- ※電話・郵便でも受付しますので、住民生活課までご連絡ください。

●狂犬病予防注射について

狂犬病予防注射は毎年1回必ず受けてください。注射を受けた証明として、狂犬病予防注射済票を交付します。

①集合注射

【手続内容】4・5月に豊郷町隣保館で実施します。愛犬カードと問診票を必ずご持参ください

【費用】☆既に登録している場合

狂犬病予防注射手数料(集合)	1頭	2,850円
狂犬病予防注射済票交付手数料	1頭	550円
合計		3,400円

☆新たに登録する場合

犬の登録手数料	1頭	3,000円
狂犬病予防注射手数料(集合)	1頭	2,850円
狂犬病予防注射済票交付手数料	1頭	550円
合計		6,400円

【日程】

	実施日	時間	場所
第1次	4月26日(木)	10:00-12:00 13:30-15:30	豊郷町 隣保館駐車場
第2次	5月17日(木)	13:00-14:00	

【注意事項】

- ※本年は隣保館に会場変更していますのでご注意ください。
- ※犬を押さえることのできる方が必ず連れてきてください。
- ※体調の悪い犬は、かかりつけの獣医師に相談してください。
- ※犬の体を清潔にして連れてきてください。

②動物病院での注射

【手続内容】各開業獣医師で注射が可能です。愛犬カードを必ずご持参ください。

※一部の動物病院では狂犬病予防注射済票を交付していません。その場合は、住民生活課で狂犬病予防注射済票を交付しますので、狂犬病予防注射済証と愛犬カード、狂犬病予防注射済票交付手数料(1頭550円)をご持参ください。

平成30年度から、犬の鑑札・狂犬病予防注射済票が変わります!

犬の登録時に発行する鑑札および狂犬病予防注射実施時に発行する注射済票を一新しました。両方とも従来のサイズよりも小型化され、首輪に付けやすくなりました。豊郷町の Mascot でもある「よいとちゃん」がプリントされ、かわいく仕上がっています。鑑札および済票は、狂犬病予防法により犬への装着が義務付けられています。犬が迷子になった時でも、この鑑札や済票を首輪に付けていますと、早く飼い主が判明し、早く飼い主の元へお返し出来ますので、首輪への装着をお願いします。



国民年金保険料の変更のお知らせ

平成30年4月分から平成31年3月分までの国民年金保険料は、月額16,340円に変更になります。保険料は日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用した納付、便利でお得な口座振替もあります。

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう。

◆住宅防火

いのちを守る7つのポイント

Ⅱ3つの習慣

4つの対策Ⅱ

●3つの習慣

- ①寝たばこは、絶対やめる。
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

●4つの対策

- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ②寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- ③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

■住宅用火災警報器の設置・管理

火災を早期に知らせることで、逃げ遅れを防ぐことを



目的として、全ての住宅に、住宅用火災警報器（以下「住警器」）の設置が義務化されています。住警器をまだ設置していません。住警器をまだ設置されていない場合は一日も早く設置してください。また、住警器は古くなるとセンサーや回路等の電子部品の劣化などで火災を感じしなくなる場合があります。日頃から点検を行うとともに、10年を目安に、住警器の本体ごと交換しましょう。

住警器は、寝室（寝室が2階にある場合は、階段にも）に設置が義務付けられています。

平成29年中

火災・救助・救急事案の発生状況

彦根市消防本部では、管内（彦根市と犬上郡）で発生した火災・救助・救急状況を統計にまとめ、公表しています。平成29年中に発生した災害状況は次の表のとおりでした。

火 災		救 助	
平成 29 年中	平成 28 年中	出場件数	61
火災件数 合計	43	火 災	2
建物火災	21	交通事故	35
林野火災	1	水難事故	4
車両火災	6	機械事故	1
その他の火災	15	その他	19
主な出火原因		救 急	
放火（放火の疑い含む）	放火・疑い	出場件数	5,747
たばこ	たばこ	急 病	3,845
たき火	電気関係	一般負傷	849
電気関係		交通事故	598
死者	1	労働災害	67
負傷者	7	その他	388

彦根市消防本部からのお知らせ

違反対象物公表制度 平成30年4月1日から運用開始

彦根市消防本部では、屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、自動火災報知設備が設置されていない重大な消防法令違反のある建物を、ホームページ上でお知らせする「違反対象物公表制度」を平成30年4月1日から運用開始します。

同制度について、詳しくは市ホームページをご覧ください。

問合せ先 彦根市消防本部予防課 ☎22-0332

備えよう住宅用火災警報器
10年経ったら取り替えましょう！

救急車は限りある資源です。
適正な利用にご理解・ご協力をお願いします！

無料観覧券

無料観覧券(彦根城、玄宮園、彦根城博物館、夢京橋あかり館)の配布について

彦根市では近隣市町のみならずにも歴史・文化豊かな本市の魅力に親しんでいただくとともに、観光や文化の交流促進のため、下記のとおり彦根城等の無料観覧券を配布いたしますので、ご活用ください。

なお、下記の無料観覧券は、1世帯について1施設2枚の無料観覧券とさせていただきます。

平成30年3月

彦根市長 大久保 貴

Complimentary Tickets / Bilhetes de Entrada Gratuita

（切り取り線）

（切り取り線）

（切り取り線）

（切り取り線）

※次の方は、無料観覧券以外でも、彦根城・玄宮園・彦根城博物館・夢京橋あかり館に無料で入場できます。
・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、その他心身に障害等のあることが確認できるものをお持ちの方。（介助者一名を含む。）（入場口で手帳等をご提示ください。）
・彦根市内の中学校・高等学校・大学に通学する生徒・学生。（入場口で生徒手帳、学生証を提示してください。）

※点線で切り取ってご利用ください。無料観覧券1枚につき1名様のみご利用可能です。

Please cut tickets on the dotted line. / Corte os bilhetes na linha pontilhada e use-os à vontade.

お問い合わせ：彦根城・玄宮園：TEL0749-22-2742 彦根城博物館：TEL0749-22-6100 夢京橋あかり館：TEL0749-27-5501



「人権なんでも相談所」のご案内

豊郷町では、毎月1回隣保館・相談室において、人権擁護委員による「人権なんでも相談所」を開設しています。

ここでお受けした内容は徹底して守られますので、安心して「人権なんでも相談所」をご活用ください。

また、大津地方法務局彦根支局においては、平日（火曜日から木曜日）の9時30分～16時30分まで管内の人権擁護委員が常駐していますので、お気軽にご相談ください。

なお、詳しいことについては、大津地方法務局彦根支局総務係 ☎22-0242までお問い合わせください。

3月の相談日です (13:30~15:30)

月 日	曜日	担当委員	場 所
3月23日	金	人権擁護委員 2名	豊郷町隣保館 (相談室)

問い合わせ先 人権政策課 ☎35-8113

「広報とよさと」の表紙を あなたの写真で飾ってみませんか？

●募集テーマ

- ・季節にあった町内の風景、イベント、行事、観光の写真
- ・人が何かを楽しんだり、頑張っている姿など、希望や元気がもらえる写真

なお、詳細につきましては役場ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。(役場ホームページはQRコードから直接ご覧いただけます。)

申込み・問い合わせ先

企画振興課 ☎35-8112

E-mail kikaku@town.toyosato.shiga.jp



行政サービスに ついての相談は、 行政相談委員さんへ

4月の相談日は17日(火)
13時15分～15時30分

場 所 豊郷町役場別館
3階会議室

相談員 古市 和子さん

ご相談は無料・予約不要・
秘密厳守です。

問い合わせ先

総務課 ☎35-8111

自衛官候補生募集

自衛官候補生として採用されると、所要の教育を経て3か月後に2等陸・海・空士に任用されます。

募集要項	自衛官候補生	
	男子	女子
資 格	18歳以上27歳未満の者	
受付期間	年間を通じて行っております	
試験期日	受付時にお知らせします	
合格発表	試験時にお知らせします	
入 隊	採用予定通知書でお知らせします	

お問い合わせ先

彦根地域事務所 ☎(FAX) 0749 (26) 0587



守ろうみんなの国
0120-063792



滋賀を愛する、
日本を愛する、
自衛隊滋賀地方協力本部

第1回滋賀県警察官 (A・大卒程度)採用試験

滋賀県警察本部では、警察官を募集しています！

第1次試験 平成30年5月13日(日)

試験会場 立命館大学びわこ・くさつキャンパス

試験区分及び採用予定人員

・男性A 30人程度

・女性A 10人程度

受付期間 4月20日(金)まで

昭和63年4月2日以降に生まれた男女で、
四年制大学を卒業又は平成31年3月31日までに卒業見込みの方が対象です。

詳しくは、滋賀県警察のホームページ
<http://www.pref.shiga.lg.jp/police/saiyou/>
をご確認ください。

お問合せは、
フリーダイヤル

フレッシュ・サイヨー

☎0120-204-214まで。

NPO法人
アザックとよさと



滋賀ユニテッドが 豊郷にやってくる!

アザック
まっりて

2018年3月17日(土) 10:00~13:30 会場：豊郷スポーツ公園

野球教室 10:00~12:00
体験コーナー 10:30~13:15
模擬店 11:30~13:15
お楽しみビンゴ 13:30~

☆体験コーナー☆

- ・グラウンドゴルフ
- ・バドミントン
- ・卓球
- ・スポレック
- ・ビーチボール
- ・テニス



雨天時のプログラム

9:30 ~ 野球教室(見学可)
11:00 ~ 各種スポーツ体験
12:40 ~ キッズダンス
13:05 ~ よさこい演舞
13:30 ~ ビンゴゲーム
全てのプログラムを体育館で
開催します
模擬店も、ビンゴもあるよ!
みんなで来てね♪

テニスとグラウンドゴルフは
中止となります。



※野球教室を含め体験コーナーに参加される方には、ポイントを差し上げます。3ポイントあれば豪華賞品が当たるお楽しみ「ビンゴ大会」に参加できるビンゴカードがもらえます。ぜひご参加を!

総合住宅リフォーム

住まいのことなら何でもおまかせ!!

屋根補修 漆喰塗り直し
(雨漏れ補修) 屋根・外壁塗装

ローンOK! 月々 5,000円~

【業務内容】

- ・屋根葺替
- ・雨樋工事
- ・サイディング工事
- ・増改築工事
- ・水廻り全般
- ・クロス張替
- ・フローリング
- ・内装工事全般
- ・エクステリア全般
- ・オール電化

(株)三共

【本社】彦根市和田町41-11
【支店】近江八幡市十王町339-6-102

☎0120-272-852

「統計の日(10月18日)」の標語募集!

募集期間：平成30年2月1日(木) ~
3月31日(土)

総務省では、統計調査に対する国民のより一層の協力がいただけるようにと定めた「統計の日(10月18日)」の周知を図るため、毎年募集しています。皆さまからの応募をお待ちしています。応募部門ごとに資格が異なります。

- 小学生の部 ○中学生の部 ○高校生の部
- 一般の部 ○統計調査員の部 ○公務員の部

応募用紙にて、1人5作品まで応募可能。自作で未発表のものに限ります。

応募方法、作品の提出先など詳しいことは下記にお問い合わせください。

問い合わせ先 総務省政策統括官付統計企画管理官室
普及指導担当まで
〒162-8668
東京都新宿区若松町19-1
☎03-5273-1144
FAX03-5273-1189

ホームページ

http://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/info/guide/30toukei_hyougo.html





第4回 豊郷町立豊日中学校吹奏楽部
スプリングコンサート
3月18日 開場：13:30 開演：14:00
 場所：豊栄のさと文化ホール 入場無料

演奏予定曲
 ♪合唱ステージ♪
 「プレゼント」「COSMOS」他
 ♪吹奏楽ステージ♪
 「学園天国」「さくらのうた」
 「ミュージカル「ミス・サイゴン」より」他
 ☆三年生も一部賛助出演の予定です。



皆さんこんにちは！豊日中学校吹奏楽部です。
 私たちは「本気・一体・感動～最高の定期演奏会を目指して」をモットーに、日々練習に励んでいます。スプリングコンサートでは、3年生の先輩方が引退されてから今日までの練習の成果と、お世話になっている方々への感謝の気持ちを、音楽に乗せて届けられるよう頑張りますので、ぜひ会場にお越しください！
 皆様のご来場を、心よりお待ちしております！！

豊郷病院公開セミナー
 ～豊かな郷で心と体の健康を～
『認知症の人の今を知る』
 ～認知症の人のこれからを見ずえた対応～

日時：平成30年3月24日（土）
 14時～15時30分
 講演：認知症疾患医療センター長 成田 実
 場所：豊郷病院
 内科外来（3病棟1階）待合スペース

※事前申込・参加費は不要です。
 皆様お誘いあわせの上、お気軽にご参加ください。
 お待ちしております。
 ※警報以上の発令が出された場合は、中止とさせていただきますので、予めご了承ください。

＜お問い合わせ＞
 (公財)豊郷病院 地域連携室
 ☎35-3001

豊郷町 隣保館で献血をおこないます

献血はひとりでもできる社会貢献活動です。
 病気と闘っている患者さん、輸血を必要としている人に、皆さんの協力をお願いします。


平成30年**3月26日**(月) 豊郷町隣保館
 受付時間：10時～12時、13時～15時30分
 献血内容：全血献血200mlまたは400ml

～滋賀県赤十字血液センターは平成30年4月から日曜日でのみの開設に変わります～

～びわ湖草津献血ルームは、毎日開設しています！(1月1日を除く)～


受付時間：全血献血9時～12時、13時～16時30分
 成分献血9時～10時30分、13時～15時45分
 ☎077-564-6311
 住所：草津市笠山刀目1-45

受付時間：全血献血9時45分～12時 13時～17時30分
 成分献血9時45分～11時45分 13時～16時45分
 ☎0120-007-932
 住所：草津市西浜川1丁目1番14号 行岡第一ビル6階



乳幼児健診 3月・4月分
 場所は **豊栄のさと いきいきルーム** です。

お子さんの体調がすぐれない・発熱(37.5度以上)等の場合は、必ず保健師(☎35-8117)までご連絡下さい。



事業・受付時間	健診日	対象	持ち物など
4カ月児健診 午後1時45分～2時	3月20日(火)	平成29年11月生まれ	母子健康手帳・バスタオル・健診質問票・おたずね票・すこやか親子おたずね票
	4月24日(火)	平成29年12月生まれ	
10カ月児健診 午後1時～1時15分	3月20日(火)	平成29年5月生まれ	母子健康手帳・健診質問票 おたずね票・食事調査票
	4月24日(火)	平成29年6月生まれ	
1歳6カ月児健診 午後1時～1時15分	4月3日(水)	平成28年8月・9月生まれ	母子健康手帳・健診質問票・おたずね票・食事調査票・すこやか親子おたずね票・タオル・コップ
乳幼児相談 午前9時30分～11時	4月10日(火)	計測、お子さんの健康や子育て、栄養について相談がある人(予約不要)	母子健康手帳 「母乳・ミルクが足りているのかな?」「言葉が遅い気がするかも?」「子育ての振り返りがしたい」など気軽にご相談下さい♪
	4月27日(金)		

☆ H29・30年度にある全ての乳幼児健診の日程、問診票は豊郷町ホームページでも確認することができます。

とよさとカレンダー CALENDAR (3月19日～4月21日)



豊郷町 行事予定



3月	
19日 (月)	パストラール訪問 (ひまわり組) 幼
20日 (火)	卒園式 愛 転倒予防教室 ㊟
22日 (木)	給食終了 小日
23日 (金)	修了式 愛 幼 小日 中 卒園式 崇
24日 (土)	春休みおはなし会 図
26日 (月)	生徒会リーダー研修会 中
27日 (火)	認知症予防教室 ㊟
29日 (木)	修了式 崇 転倒予防教室 ㊟
30日 (金)	希望保育 (～31日) 崇 離任式 小日 中
31日 (土)	洋服シェアイベント 隣
図書館休館日 3月(5日、12日、18日、19日、21日、26日、29日)	
4月	
2日 (月)	転倒予防教室 ㊟
4日 (水)	お花見ウォーキング ㊟
5日 (木)	入園式 愛
6日 (金)	ぴよぴよおはなし会 図
7日 (土)	子どもえいが会 図
9日 (月)	家庭訪問 (～11日) 愛 始業式 幼 小日 中
10日 (火)	入学式 小日 中
11日 (水)	入園式 幼 2～6年給食開始 小日
12日 (木)	転倒予防教室 ㊟
13日 (金)	1年給食開始 小日
17日 (火)	全国学力学習状況調査 小日 中 転倒予防教室 ㊟
18日 (水)	交通安全教室 小
19日 (木)	1年生を迎える会、PTA 役員会 日
20日 (金)	誕生会 愛 PTA 役員総会 小
21日 (土)	豊郷町スポーツ少年団入団式 体協 とことこおはなし会 図
図書館休館日 4月(2日、9日、15日、16日、23日、26日、29日、30日)	

- (豊) 豊栄のさと (役) 豊郷町役場 (指) 栄養指導室 (豊栄のさと内) (小) 豊郷小学校 (日) 日栄小学校 (子) 子育て支援センター
 (幼) 豊郷幼稚園 (隣) 豊郷町隣保館 (愛) 愛里保育園 (中) 豊日中学校 (崇) 崇徳保育園 (㊟) 生かいかいデイサービス
 (い) いまいきセンター (ふ) ふれあいプラザ (図) 図書館 (豊郷小学校旧校舎内) (体) 豊郷町民体育館 (ア) アザック (体協) 体育協会

2月の放射線量

測定日	測定時間	天候	放射線量
2月15日(木)	午前10時	曇	0.07μSv/h
2月28日(水)	午前10時	曇	0.07μSv/h

自然放射線 (通常0.01～0.2μSv/h程度) を超える数値は検出されませんでした。 ※μSv/h (マイクロシーベルト/時)
 測定場所: 豊郷町役場別館庁舎 正面玄関前 (地上から1m)
 測定の方法: 測定開始時から、30秒～1分～1分30秒 3回の測定の平均値を測定結果とする

気をつけよう! 1月に豊郷町では、交通事故0件・犯罪5件が起きています。



男 3,609人 前月比(+2) 女 3,752人 前月比(-10) 人口総数 7,361人 前月比(-8) 世帯数 2,947世帯 前月比(-4)

窓口だより

(敬称略)

平成30年1月21日から
 平成30年2月20日届出

区・自治会に加入しましょう

区・自治会では、自分たちの住む地域を良くしていくため、環境美化、防犯パトロールなどの活動をみんなで力を合わせながら行っています。

また、地震などの災害発生時には近所の人たちの協力、助け合いが被害を最小限に止めるといわれており、日頃から住民同士のふれあいを大切にするため、親睦・交流活動にも取り組んでいます。

しかし、現状では役員になることや活動へ参加することに負担を感じ、加入しない人も少なくありません。

それぞれの区・自治会では、誰もが加入しやすい魅力ある組織づくりに向けて取り組んでいます。

▼区・自治会に加入するには？

近くの区役員、自治会役員に申し出てください。もし、所属する区、自治会が分からない場合は問い合わせてください。

防犯・防災活動

交通安全・災害防犯予防など

広報活動

回覧の配布・住民相互の連絡

環境美化活動

地域清掃・ごみ管理など

文化・ふれあい活動

夏祭り、子ども会活動など



問い合わせ先 住民生活課 ☎35-8115 / 総務課 ☎35-8111

豊郷町のホームページ
<http://www.town.toyosato.shiga.jp/>
 Eメールもご利用ください。
 Email:kikaku@town.toyosato.shiga.jp
 問い合わせ 企画振興課 ☎35-8112

住民票などの時間外交付 4月は13日(金)と27日(金)です。

- 交付できるもの
 1. 住民票の写しの交付
 2. 戸籍抄本・謄本の交付
 3. 印鑑証明書の交付
 4. 印鑑登録
 5. マイナンバーカードの交付
- 時間外交付する曜日および時間
 1. 毎月第2、第4金曜日の17時15分～19時
 ただし、祭日の場合は前日に変更します。
 2. 3月は、9日と23日です。

問い合わせ
 住民生活課 ☎35-8115 FAX35-4588

窓口 インフォメーション

3月の町税は？

・国民健康保険税 ……12期

○町税の納付には便利な「振替納税」をご利用ください。
 手続きは、預金口座に使用される印鑑をご持参のうえ、金融機関または役場へお申し出ください。

○コンビニエンスストアでも納付できます。

問い合わせ
 税務課 ☎35-8119 FAX35-4588